宮崎県

さざ波からビッグウェーブへ

宮崎県では・・・・

圏域毎に官民が連携して、地域移行に関してのビジョンを考え、地域移行の推進に取り組んでいる。

1 県又は政令市の基礎情報

宮崎県



取組内容

【人材育成の取り組み】

• 多職種団体を巻き込んだ連携研修

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 地域移行支援実務者研修会: 圏域ビジョンの検討会
- 圏域ビジョンの進捗状況の確認

基本情報				
障害保健福祉圏域数(H28年12月 末)	7カ所			
市町村数(H28年12月1日現在)			26市町村	
人口(H28年12月1日現在)		1	,095,058人	
精神科病院の数(H27年12月末)	25病院			
精神科病床数(H27年12月末)	5,837床			
	3か月未	満:866/	人 (16.4%)	
	3か月以上1年末	満:812	人(15.3%)	
入院精神障害者数 (H26年6月末)	1 年以上	: 3,613,	ላ (68.3%)	
(12040/3/k)		565歳未	満:2,311人	
		565歳以	上:1,302人	
]時点:61%	
退院率(H27年6月末)	入院後6か月時点:77%			
			F時点:84%	
 相談支援事業所数(H28年7月1日	星		ミセンター:3	
現在)			事業所数:47	
	特定相談事業所数:115			
障害福祉サービスの利用状況			ナービス:2人	
(H28年6月)	地域定着支援サービス:20人			
保健所(H28年12月末)			8力所	
(自立支援)協議会の開催頻度 (H28年)			1回/年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・	都道府県	有	1カ所 ※今年度立上げ	
医療・福祉関係者による協議の場	障害保健福祉圏域	有	8力所	
の有無と数	市町村	未把握	未把握	
精神保健福祉審議会(H28年12月 末)		1回/年、	委員数20人	

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要(全体)

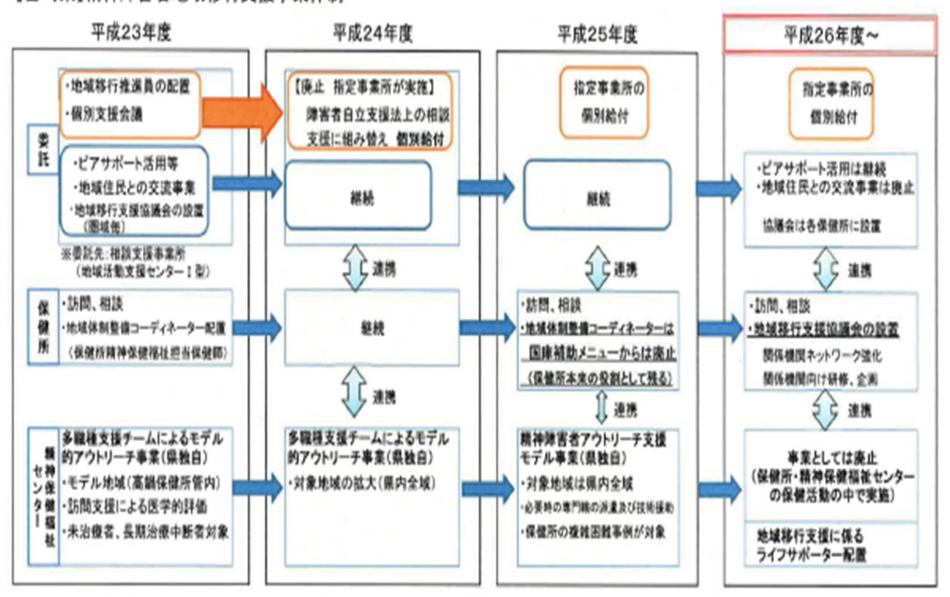
年度	28年度
内容	地域移行支援に関する多職種連携研修会 ①実務者研修会 各圏域毎のモニタリングと多職種連携の推進を行う ②多職種連携研修会 多職種連携の必要性と実践方法を学ぶ。
実施主体	①主催:県 ②主催:県精神保健福祉士会 共催:県、作業療法士会、日本精神科看護協会支部、 相談支援専門員協会
役割	保健所に設置している協議会が、圏域のビジョン展開のため、関係機関と連携を図りながら地域移行を進める。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域(例)

関係機	関の役割		
	協議体の名称 設置根拠	(宮崎市の場合) 宮崎市自立支援協議会精神障害者地域移行支援部会(総合支援法第89条の3)	
市町村ごとの保 健・医療・福祉 関係者による協 議の場	協議の内容	情報共有、意見交換、事例検討、ケース報告各種研修会、啓発用VTRの検討出前事例検討会や勉強会の内容	
	協議の結果としての成果	・経験事業所数 2 ⇒ 5 (支給決定数も増)・ 県協議会における部会の新設・ 啓発用DVD完成	
	協議体の名称 設置根拠	(西都・児湯圏域の場合) 西都児湯地域精神障がい者地域移行支援協議会	
障害保健福祉 圏域ごとの保 健・医療・福祉 関係者による協 議の場	協議の内容	・圏域での課題の抽出、状況の情報共有 ・地域移行を推進するため、連携体制構築のための方策を検討 ・圏域での取り組みの状況についての情報共有	
	協議の結果としての成果	・制度利用についてのパンフレットを作成 ・不動産業者へ意向調査を実施 ・研修会の実施(医療機関職員対象、相談支援事業所対象) ・ピアサポーターの活用(町主催のボランティア養成講座への派遣)(医療機関との交流) ・事例検討の実施(医療機関へ保健・福祉関係者が出向いて)	
都道府県ごとの 保健・医療・福 祉関係者による 協議の場	協議体の名称 設置根拠	宮崎県障がい者自立支援協議会精神障がい者部会(総合支援法第89条の3) ※今年度設置予定	
	協議の内容	医療・保健分野と福祉分野との連携について	
	協議の結果としての 成果	※来年度に開催予定	4

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【宮崎県】精神障害者地域移行支援事業体制



精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

- 1. 官民が連携して、各保健所圏域におけるアセスメントを実施している。
- 2. 多くの保健所圏域にて、医療機関内で研修会を開催している。
- 3. 専門職だけではなく、ピアサポーターが協議会等の会議の場に参加している。

課題

- 1. 保健所圏域によって取り組みに差が生じている。
- 2. 地域の受け皿が少ない。
- 3. 在院患者の高齢化率が高い。

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数 (各年6月30日現在) (人)	3,680	3,613	3,524
地域移行支援利用者数(各年度3月末月時点)(人)	-	41	29
ピアサポーターの養成者数※(実人数)(人) ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合	※実施なし	※実施なし	※実施なし
ピアサポーターの活動者数(実人数)(人)	15	20	26

平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

- 1. 地域移行推進のための人材育成⇒研修会を通し、人材育成を行った。
- 2. 市町村支援⇒各市町村の状況についての確認ができなかった。
- 3. 地域移行の推進⇒保健所圏域でビジョンの確認を行った。

6

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 平成29年度の取組スケジュール

平成29年度の目標

- 1. 県全体における課題の抽出、整理(予定)
- 2. 市町村支援
- 3. 地域移行推進のための人材育成

時期(月)	実施内容	担当
H29年4月	ピアサポーターの活動状況の把握	県庁障がい福祉課
8月	自立支援協議会精神障がい者部会の開催	県庁障がい福祉課
H30年1月	多職種研修	精神保健福祉センター
2月	従事者研修会(圏域協議会の振り返り)	精神保健福祉センター